



栃木県の養豚場で豚熱発生!!

【91例目】

農場所在地：栃木県那須塩原市

飼養頭数：約16,000頭

【経緯】

- 栃木県は5月24日（金）夜、那須塩原市の農場から通報を受け、5月25日（土）に病性鑑定を実施した。
- 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（国の検査機関）で精密検査を実施したところ、5月26日（日）、豚熱の患畜であることが判明した。

※ 引き続き下記の衛生管理をお願いします。

- ◆農場や畜舎内に入るヒト・モノ・クルマの管理を徹底し、病原体の侵入を防ぐ。
- ◆防護柵、防鳥ネット、死体保管庫を設置して野生動物の侵入を防ぐ。
- ◆登録飼養衛生管理者の方は、適切なワクチン接種に努めるようお願いします。

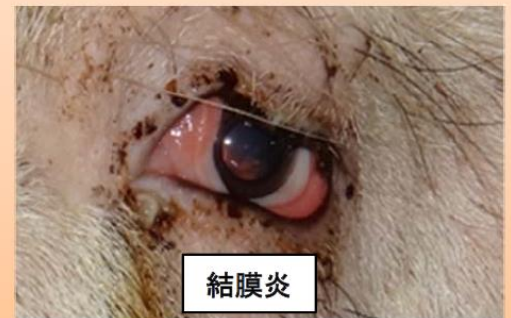
◎異状豚（特定症状の豚）を発見したら、直ぐに家畜保健衛生所に通報する。 ⇒ 048-521-1274

⇒豚熱の特定症状：裏面参照

豚熱特定症状

- ① 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある。
- ② 次のいずれかの症状を示す豚が一定期間（概ね1週間程度）に増加している。
 - ア 40℃以上の発熱、元氣消失、食欲減退
 - イ 便秘、下痢
 - ウ 結膜炎（目やに）
 - エ 歩行困難、後軀麻痺、けいれん
 - オ 削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆる「ひね豚」）
 - カ 流死産等の異常産の発生
 - キ 皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- ③ 一定期間（概ね1週間程度）に複数の豚が突然死亡する。

**発熱、食欲不振、元氣消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等
異状を発見したら直ちに通報しましょう!**



写真出典：岐阜県

重症例は後軀麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑（耳翼、尾、腹部、内股部）を呈し死亡。